

# 高齢顧客に対する商品・サービスの提供における 法的論点・重点解説

～超高齢化社会におけるシニアビジネス法務の最先端～

講師 たかはしだいすけ **高橋大祐** 氏 弁 護 士  
真和総合法律事務所

日時 平成26年8月19日(火) 午後2時00分～午後5時00分

高齢者の人口割合が増大し、高齢者に資産が集中し、かつシニア層が活発化・多様化するという「超高齢化社会」の到来を迎えようとしているわが国では、あらゆる業種の企業が、高齢者の需要や動向を無視してはビジネスを行うことができない状況となっている。しかし、企業が高齢者に対して商品・サービスを提供するにあたっては、高齢者との取引の特殊性に十分配慮する必要がある。高齢者との間で法的トラブルが発生した場合に対応を誤れば、厳しい社会的批判を受け、悪質業者と同じ穴のムジナとみなされてしまう危険性もある。その意味で、企業は、直面する法的課題を克服し持続可能な形でシニア向け事業を行うために、「シニアビジネス法務」の確立を迫られているといえる。

本セミナーでは、まず「シニアビジネス法務」の確立の必要性和「シニアビジネス法務」を基礎付ける視点・法的論点を重点的に解説する。その上で、金融機関及び事業会社の高齢顧客に対する商品・サービス提供における法的留意点に関して、重要判例や法制度・法運用の最新動向を踏まえて、具体的に解説する。

## 1 「シニアビジネス法務」の確立の必要性

(1) 超高齢化社会の到来とシニアビジネスの拡大・多様化の状況 (2) 高齢者を取り巻く社会環境の変化の状況 (3) 高齢者の消費者トラブル多発の現状と企業のリスク (4) 「シニアビジネス法務」を基礎付ける5つの重要視点

## 2 「シニアビジネス法務」に関する法的論点・法制度

(1) 高齢者との間の契約における主要な法的論点 (2) 上記法的論点を踏まえた事業者の配慮事項 (3) 高齢者を保護する主要な法制度とその課題 (4) 上記法制度の課題を踏まえた事業者の配慮事項

## 3 金融機関の高齢顧客に対する商品・サービス提供における法的留意点

(1) 説明義務・適合性原則に関する重要判例の比較分析 (2) 金融庁の高齢顧客保護に関する各種指針の概要 (3) 日証協「高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドライン」の概要と実務影響 (4) 上記判例・指針・ガイドラインを踏まえた勧誘・説明のあり方 (5) 事業会社の高齢顧客対応に対する示唆

## 4 事業会社の高齢顧客に対する商品・サービス提供における法的留意点

(1) 高齢顧客に対する表示・説明に関する重要判例の分析 (2) 適切な説明・表示を義務づける法規制・ガイドラインの動向 (3) 上記判例・法規制・ガイドラインを踏まえた表示・説明のあり方 (4) 高齢顧客の生命・身体に危害を生じさせる事故に関する重要判例の分析 (5) 顧客の安全管理を義務づける法規制・ガイドラインの動向 (6) 上記判例・法規制・ガイドラインを踏まえた安全管理のあり方 (7) 金融機関の高齢顧客対応に対する示唆

参加者には、シニアビジネス関連法制度整理表・シニアビジネス関連判例整理表を配布の上、解説を行う。

【講師紹介】03年司法試験合格、04年早稲田大学卒業、05年司法修習終了、弁護士登録、真和総合法律事務所入所。08～09年、欧州委員会国費給付奨学生として、ドイツ・ハンブルク大学、イタリア・ボローニャ大学、フランス・エクスマルセイユ大学に留学し、各国から法学修士号取得。09～10年、米国フレッチャー法律外交大学院に留学し、国際法学修士号取得。10～11年、米国K&LGATES法律事務所。11年現事務所に復帰。現在第一東京弁護士会環境保全対策委員会副委員長・民事介入暴力対策委員会委員、日本弁護士連合会CSRと内部統制PT幹事・国際室幹事、日本CSR普及協会環境法専門委員会委員、早稲田大学日米研究機構招聘研究員等。【関連論文】「超高齢化社会におけるシニアビジネス法務」(民事法研究会 共編著 近刊)、「グローバル時代のCSR法務戦略」(証券アナリストジャーナル2014年8月号)、「コンプライアンス・CSR時代の事故対応・損害賠償実務」(民事法研究会 共著 近刊)、「サプライチェーンにおけるCSR法務戦略(上)(中)(下)」(商事法務NBL1001・1002・1003号 共著)、「グローバル時代の反社会的勢力対応」(商事法務NBL991・993号 共著)など多数。録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会  
■後援 金融財務研究会  
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成26年8月19日(火)  
14:00 ~ 17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,700円  
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

高齢顧客に対する商品・サービスの提供における  
法的論点・重点解説

◆参加申込書◆

8 / 19

平成26年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい

*セミナーコード 1555 (Law-261555)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。